

1. 件名：水素防護対策に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和5年4月21日 15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（※一部テレビ会議システムにて参加）
4. 出席者

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術課長 他7名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他4名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ グループ長 他5名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム 統括 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー 他3名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 技術・安全グループマネージャー

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室 安全技術タスク 総括マネージャー 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他3名

5. 要旨

○ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）から、水素防護対策の取組状況について報告があった。概要は以下のとおり。

- 水素防護対策に係るアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）において令和4年度中に実施するとしていた短期的取組のうち、原子炉建屋下層階で水素が滞留する可能性の調査・評価（プラントウォークダウン）及び実機による（常用換気空調系（HVAC）及び非常用ガス処理系運転時における）風速等の測定は実施が完了し、現在結果をとりまとめているところ。
- 一方、既存設備を原設計のまま活用するための水素防護対策に係るアクシデントマネジメントガイドライン（AMG）改訂ガイドラインの策定については、追加の検討事項が生じたことから、計画の見直しを行っているところであり、今後、当該見直しを踏まえ、アクションプランへの反映を行うことを考えている。
- 短期的取組の結果の公表及び規制当局への説明については、AMG改訂ガイドラインの策定が完了したタイミングで、速やかに実施する予定である。

○原子力規制庁から、以下の指摘を行った。

- 本件については、事業者等において自律的・計画的な取組として進める方針であるとしていることを踏まえ、AMG改訂ガイドライン策定の計画の変更、変更した計画に基づく取組及びそれらのアクションプランへの反映について、各事業者のCNOによるコミットメントなど適切なマネジメントの下、速やかに

対応を進めてもらいたい。

- また、透明性の観点から、アクションプランの変更や取組の結果については、準備が整い次第速やかに公表するとともに、規制当局への説明を実施してもらいたい。また、令和4年12月27日開催の前回意見聴取会¹において事業者等から説明がなされたホームページの充実についても、引き続き検討・取組を進めてもらいたい。
- 取組の結果の公表や規制当局への説明においては、図や数字などを用いて分かりやすい説明となるようにしてもらいたい。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：なし

以上

¹ 第3回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合